

仕様書

国際部

1. 件名

「二国間クレジット制度（JCM）に係る地球温暖化対策技術の普及等推進事業」
（戦略的案件的組成調査）

2. 目的

2016年11月、地球温暖化対策の国際枠組であるパリ協定が発効し、途上国も含めたすべての国が、産業革命前からの気温の上昇を、2℃を十分に下回る水準に抑えることを目標とした地球規模の温暖化対策に取り組むこととなった。

我が国は従来から徹底した省エネルギー対策を実施するとともに、新エネルギー等の技術開発を積極的に実施することで温室効果ガスの排出削減に貢献しており、全世界の排出量に占める我が国のシェアは低下傾向にあるため、パリ協定の目標を達成するためには、日本国内の排出削減を進めるだけでなく、経済発展に伴い温室効果ガス排出量が急増している途上国の温室効果ガス排出削減・吸収に貢献していくことがますます重要となっている。

そのため、NEDOは、それらの国において環境調和と経済成長の両立を果たし得る我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出し、その担い手となる企業が積極的に事業化・商用化を進められる戦略的な案件を組成することを目的とし、本調査を実施する。

本調査は、JCMを構築した国をはじめとする地球温暖化対策が必要と見込まれる国において、エネルギー起源の低炭素技術・システムによる温室効果ガス排出削減を実現する戦略的な案件を組成するとともに、その温室効果ガス排出削減量の定量化方法も特定し、もって国際貢献に資する。

3. 調査内容

本調査は、以下の項目を含むものとする。

- 当該技術・システムを海外展開する上で、相手国におけるその初期段階・普及段階それぞれで克服すべき案件課題の抽出及び課題解決策の提案
- 相手国において当該技術・システムの普及を促進させるために必要な制度や規制、規格等の現状と課題
- 制度整備を実施することによって、調査対象案件が得られる具体的効果
- 温室効果ガス削減のポテンシャルがあること及びその定量化の手法（JCMガイドライン又はISO14064-2等に基づいて特定する）

4. 調査期間

調査期間はNEDOが指定する日から最長平成30年2月28日（水）までとする。

5. 予算額

1件あたり20百万円～50百万円程度とする。

6. 調査報告書

調査最終日に、以下のファイルを含む電子媒体CD-Rを1部提出すること。

- ① 要約書（テキストファイル形式：和文、英文）
- ② 調査報告書本文（PDFファイル形式とMicrosoft Wordファイル形式：和文）
- ③ 調査概要（Microsoft PowerPointファイル形式：和文、英文）

※上記報告書は調査委託契約約款に基づき、NEDOの判断で対外的に公表する場合があります。

7. 報告会等の開催

委託期間中あるいは委託期間終了後に、報告等を要請することがある。